



平成 27 年 12 月 30 日
自動車局安全政策課

バスの車両火災事故防止の徹底について

バスの車両火災事故の防止については、従来から機会あるごとに注意喚起をしているところですが、12月28日、東京都内の路上において、貸切バスが停車中に車内の天井付近から出火する火災事故が発生し、また、翌29日には、長崎県内の駐車場において、貸切バスが停車中にバッテリー付近から出火する火災事故が発生しました。

いずれの事故も、幸い負傷者はなく、火災の原因については現在調査中ですが、年末年始の多客期であることから、本日、別紙のとおり、（公社）日本バス協会に対して、特に車齢の高い車両に対しては、日常点検整備及び定期点検整備を確実に実施するなど、車両火災事故防止の徹底を図り、輸送の安全確保に万全を期するよう指示しましたのでお知らせいたします。

【問い合わせ先】

国土交通省自動車局安全政策課 柴田、櫻井

電 話 03-5253-8111（内線 41624）

03-5253-8566（直通）

F A X 03-5253-1636

別紙

国自安第228号

平成27年12月30日

公益社団法人日本バス協会会長 殿

国土交通省自動車局
安全政策課長

バスの車両火災事故防止の徹底について

バスの車両火災事故の防止については、従来から機会あるごとに注意喚起をしているところですが、12月28日、東京都内の路上において、貸切バスが停車中に車内の天井付近から出火する火災事故が発生し、また、翌29日には、長崎県内の駐車場において、貸切バスが停車中にバッテリー付近から出火する火災事故が発生しました。

いずれの事故も、幸い負傷者はなく、火災の原因については現在調査中ですが、年末年始の多客期であることから、会員事業者に対して、特に車齢の高い車両に対しては、日常点検整備及び定期点検整備を確実に実施するなど、車両火災事故防止の徹底を図り、輸送の安全確保に万全を期するよう周知徹底をお願いします。